

令和3年12月13日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 12月13日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、既存庁舎の利活用の進捗について、公共施設等総合管理計画の一部改訂について、第3次魚沼市男女共同参画推進計画の総括について、入広瀬小学校について、魚沼市図書館構想について、小出郷文化会館の大規模修繕について、堀之内体育館の大規模修繕について、不用物品の売払い状況について及びスクールサポートスタッフの増員について執行部より報告を受け質疑を行った。  
また、前回の所管事務調査に係る回答については、11月17日の委員会で調査した図書館について及びコミュニティ政策についての執行部の回答をまとめたものを配付し、次回以降の調査の参考にすることとした。また、市民の声を聞く会での意見・要望の取扱いについて正副委員長及び事務局でまとめた案を次回委員会で協議することとした。

## 総務文教委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 議案第 109 号 押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (2) 議案第 114 号 魚沼市過疎地域持続的発展計画の策定について
- (3) 議案第 115 号 指定管理者の指定について（魚沼市折立ふれあいの郷）
- (4) 議案第 116 号 指定管理者の指定について（広神野球場及び下条テニスコート）

### 2 調査事件

- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他
  - ・ 既存庁舎の利活用の進捗について
  - ・ 公共施設等総合管理計画の一部改訂について
  - ・ 第 3 次魚沼市男女共同参画推進計画の総括について
  - ・ 入広瀬小学校について
  - ・ 魚沼市図書館構想について
  - ・ 小出郷文化会館の大規模修繕について
  - ・ 堀之内体育館の大規模修繕について
  - ・ 前回の所管事務調査に係る回答について
  - ・ 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
  - ・ 不用物品の売払い状況について
  - ・ スクールサポートスタッフの増員について

3 日 時 令和 3 年 12 月 13 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、樋口教育長、桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、米山総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、星管財課長、森山学校教育課長、斎藤生涯学習課長

8 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

9 経 過

開 会 (10:00)

森島委員長 遠藤委員から遅刻の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。まず本委員会に付託されました議案について審議願います。

**(1) 議案第109号 押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

森島委員長 日程第1、議案第109号 押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はございません。

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第109号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第109号 押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**(2) 議案第114号 魚沼市過疎地域持続的発展計画の策定について**

森島委員長 次に日程第2、議案第114号 魚沼市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はございません。

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第114号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第114号 魚沼市過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**(3) 議案第115号 指定管理者の指定について(魚沼市折立ふれあいの郷)**

**(4) 議案第116号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)**

森島委員長 日程第3、議案第115号 指定管理者の指定について(魚沼市折立ふれあいの郷)及び日程第4、議案第116号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)の2件を一括議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 両議案とも補足説明はございません。

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし)

し) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第115号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第115号 指定管理者の指定について(魚沼市折立ふれあいの郷)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に、議案第116号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第116号 指定管理者の指定について(広神野球場及び下条テニスコート)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## **(5) 閉会中の所管事務等の調査について**

森島委員長 日程第5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出したいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定しました。

## **(6) その他**

### **・ 既存庁舎の利活用の進捗について**

森島委員長 日程第6、その他を議題とします。まず、既存庁舎の利活用の進捗についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは、既存庁舎の利活用の進捗についてご説明させていただきます。資料につきましては、10月22日の本委員会で提出させていただいた資料と同じものを用意させていただきました。それと「生涯学習センター(仮称)建設設計等業務委託公募型プロポーザル概要」という資料と、それに伴うスケジュール案ということで3種類の資料を用意させていただいております。まず、初めに私から既存庁舎の利活用の進捗状況についてご報告させていただきます。その後、仮称生涯学習センターの設計業務のプロポーザルについては、管財課長から説明させていただきます。まず10月22日にお配りしてありますA3の資料を御覧いただきたいと思います。今現在、それぞれ令和4年度の予算要求に向けていろいろ準備をしておりますが、その報告をさせていただきます。まず旧堀之内庁舎ですが、エフエム魚沼及び堀之内商工会につきましては、来年度からの貸付けについて、引き続き調整を行っております。1階の物産館については、令和4年度当初予算に設計業務を要求できるように必要な調査、検討を進めております。旧小出庁舎と小出公民館につきましては、解体工事の設計業務の入札が終わり、来年度の解体に向けて準備を進めております。また、仮称生涯学習センターについては、設計業務委託のプロポーザルの準備を進めております。旧湯之谷庁舎の基幹集落センター部分については令和5年度の解体に向け、入居団体であります魚沼市社会福祉協議会と移転先の調整を行っております。旧広神庁舎につきましては、2階については、貸付けに向けパーティション等の設置の準備を行っております。3階については、令和4年の夏頃に学習指導センター等が移動できるように、また1階については、令和4年度当初予算に文化財展示場の設計業務を要求できる

ように準備を進めております。旧入広瀬庁舎につきましては、令和4年度の予算に要求するものが現在のところはありませんが、今後旧庁舎や近隣施設の利活用も含め、関係者及び関係団体と調整を行っていきたいと考えております。既存庁舎の利活用につきましては、簡単であります。以上になります。続きまして、生涯学習センターの設計業務プロポーザルについて管財課長から説明をいたします。

星管財課長 (資料「生涯学習センター(仮称)建設設計等業務委託公募型プロポーザル 概要」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。今ほど管財課長、企画政策課長からお話がありました。このことについて質疑がありましたらお願いをいたします。

本田委員 3番のプロポーザル募集要件等概要についてでございます。(1)単独企業で参加する場合、①令和4、5、6魚沼市建設コンサルタント等業務入札参加資格申請ということで、行ってくださいということでございます。資料2の一番上段、プロポーザル開始広告が1月7日となっております。ということは、今現在単独企業で申請していない方はできるのかどうかということでございます。令和3年度の申請をしてないわけですよね。

星管財課長 入札参加資格の件についてですが、今年がちょうど切替え時期になりまして、次の新しいのが令和4、5、6年度分の申込みということになります。1月7日に公告ですので、1月末までに4、5、6年度分の参加資格を出していただいた場合は入札に参加できることとなります。

本田委員 切替えてことですが、今まで入っていないなくても参加できるということでしょうか。

星管財課長 そのとおりでございます。プロポーザルの参加につきましては今年度でありませんが、契約自体は翌年度になりますので、参加できることとなります。

森島委員長 ということは1月の末までに出せばオーケーということなんですね。

星管財課長 そう考えております。

森島委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査をすることでご異議ありませんか(異議なし)そのように決定をさせていただきました。

#### ・ 公共施設等総合管理計画の一部改訂について

森島委員長 次に、公共施設等総合管理計画の一部改定についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは私のほうから公共施設等総合管理計画の一部改定についてご説明をさせていただきます。公共施設等総合管理計画及び公共施設再編整備計画につきましては、本年3月に一部改訂及び改訂を行っております。このたびの一部改定につきましては、過疎地域持続的発展計画の策定において、その整合性を取る必要があることと、現在進めております既存庁舎の利活用において調整が進み、昨年度末とは状況が異なっているために一部改定を行うものであります。そのほかでは、この1年間において方針の変更があったもの、それから令和3年度末における時点修正ということで行っております。資料については3種類用意させていただきました。それでは資料について説明させて

いただきます。(資料「魚沼市公共施設等総合管理計画 別冊(素案)」、「魚沼市公共施設再編整備計画【第2期：令和3年度～令和7年度】(素案)」及び「新旧対照表」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　旧堀之内庁舎について、また新しく盛り込まれるということで大変すばらしいことだと思っています。私がお伺いしたいのは、自分自身の勉強不足から来るところなんですけども、堀之内の街中の公共施設がどうなるかというところを教えていただきたいなと思っております。商工会についても、旧堀之内庁舎ということなんですけども、堀之内商工会の建物をどうするのか、あるいは堀之内子育て支援センターも跡地をどうするのか、それから老人憩いの家をどうするのか、その辺というのはどのような方向性で行くのかというのを教えていただきたいと思っております。スライドゲームのように各団体が移動するような、そんなような話も聞けるんですけども、どういうふうになっているのかお伺いするものであります。

桑原総務政策部長　この堀之内の中心部の関係でございますが、今委員がおっしゃったように、商工会については旧堀之内庁舎に移転をすることになりますが、空いた旧堀之内商工会館でございますけれども、市の建物ではないということもございまして、今その利活用については堀之内商工会と調整を進めているところでございます。なお、ここに入居する予定ということの関連といたしまして、老人憩いの家の関係者等とも話を進めているところでございます。なお、旧堀之内子育て支援センターの跡地については、現在のところ地元の意向も踏まえた中で、防災公園といったところで調整を進めているところでございます。

本田委員　3点説明いただきました。2点目の商工会と調整のところなんですけども、老人憩いの家という方向性で調整中というような話がありましたけれども、ほかで調整中というのではないのでしょうか。

桑原総務政策部長　ほかでというところにつきましては、今商工会と老人クラブ、それから老人クラブ連合会の事務局、そういったところと調整をしているということでございます。

大平委員　今の公共施設等再編整備計画(素案)の26ページの博物館等の修正箇所のところですが、こういう形で収蔵先、展示するところが見つかったの、この記述を出していくと、PRしていくという話ですが、やはりこの展示スペースは、市にとっても市民にとっても共有財産であり、幅広く皆さんに知っていただくということになると、ここの記述だけでは非常に弱いなと思っております。市内には数多くの収蔵品だとか、文化財のような財産もあるわけで、やはりもうちょっとこの記述を、修正箇所だけじゃなくて、この記述を少し変えて幅広く本当に皆さんに見ていただくために公共施設等を、例えば再編整備の中できちんと整備して展示スペースの確保について、現状とそれから今後について、少し記述をしていくというのが非常に大事ではないかなと思うんですけども、そこら辺の考え方、現状どういう認識なのか伺いたいと思います。

桑原総務政策部長　この旧広神庁舎の1階につきましては、現在のところ埋蔵文化財を中心にといたるところはあるんですけども、ただ具体的にどういう展示物で中を埋めていくかといったところについては現在調整中でありまして。調整中というところもございまして、現在このような表記しかできなかったというところでご理解をお願いしたいと思います。

大平委員　私が言ったのは旧広神庁舎の今回の件だけじゃなくて、広く公共施設の再編計画なので、やはりその全体の中で公共施設をうまく活用して、今回の旧広神庁舎のように広く展示するような条件を整えることもそうですし、具体的に目標年度を区切ってもいいと思うんですが、そういう場を確保するという立場で記述を少し変えたらどうかという趣旨なんですが、そこら辺についての考え方を聞きたいんですが。いかがですか。

桑原総務政策部長　記述については、先ほど申しあげましたようにまだ調製未了のところもございまして。今出せる部分として、いろいろと可能性も含んだ中でこのような表記とさせていただきます。

大平委員　私が居住する守門の上条会館のところには、校舎の中に非常に多くの展示物のようなものが、今すぐにでも出せるようなものとかあるわけで、そこはそのまま眠らせておくわけにはいかないと思うんですよ。なので、やはり全てとは言いませんが、ある程度市民の方に、例えば魚沼市も広いので、各地域にそういう展示物を展示できるようなスペースの確保、新たに設置するのもそうだし、既存の今使用されている施設をもっとうまく活用して展示ができるような計画をしっかりとこういう場で、このところでうたっていく必要が私はあると思うんですが、その辺の考え方をもう一回聞かせてください。

桑原総務政策部長　委員のおっしゃる部分はある程度分散させると、そういった考え方かと思うんですけれども、分散させるよりも集約というところで集客力が高まる、そういう効果も見込める部分があるかとは思いますが。その辺については、現在またどの程度のものを旧広神庁舎に入れるかという部分、それを今教育委員会のほうでは検討しているというところもございまして、今後の在り方等についてはまたこの次の改訂の中でどうするかというところが、仮に変更になった場合については表してまいりたいと思っております。

大平委員　消極的な話なので、本当にいつまでもやっぱり上条会館だって老朽化などは同じなので、いつまでもそこに置いておくわけにはいかないと思うんです。ですので、やっぱりきちっと考え方を明記して、そして計画に載せていく。それに向けて何ができるのか、やっぱり市民を巻き込んで話を進めていくことが必要だと思うので、ぜひ次回とか言わないで検討をやるべきだと思います。最後に伺って終わります。

桑原総務政策部長　またこの文化財の関係につきまして、今の上条の関係も含めて教育委員会と調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

遠藤委員　17ページになりますか、公園というくくりの中です。先ほどの話の中にも若干出てまいりましたが、堀之内の月岡公園の面積が広いと、いろいろ建物については避難の場所としての必要なサービスを精査していくというようなことも書いてございます。今コロナ禍ということの中では、建物内に一堂に会しての避難ということよりは、広い場所を設けて車の中で家族一単位でもって避難生活を送るというようなスタイルも出てきているということの中から、やはりきちんとした避難あるいは防災を目的とした公園についても、しっかりと明確化をして分類分けをしていく必要があるのではないかなという気がいたしましたが、その辺の考え方っていうのはいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　公園になりますといろいろな用途によって所管、管理の方法等が変わってくるかと思えます。今委員ご指摘の防災公園というところにつきましては、まだ中その辺の議論がこれからということもございまして、今後そのような防災目的のところをもった取扱いについてはどのような管理をすべきか、これについては検討課題とさせていただきます。

ただきたいかと思っております。

遠藤委員 近隣であります小千谷市もいろいろな機能を持ち合わせた防災公園の整備等もニュース等報じられてございます。どうしてもやっぱり広域的な災害ということになりますと、地元で暮らしている人のみならず、観光あるいは仕事等で訪れた方々の避難先、あるいは国道を走っていたために、偶然そこを通りかかって避難を余儀なくされたような他県の方等も、私は中越震災で経験をいたしました。やはり誘導をしてそちらに避難できる。そしてコロナ感染症のことも対策の中に入れて、すぐトイレが設置できるとか、すぐ避難所の設営、運営が可能になるような機能を持ち合わせた、あずまや、水関係、下水道関係も含めて、やっぱり整備を早めに計画を立てる方がいいのではないかと思います。もう一度見解をお聞かせください。

桑原総務政策部長 委員ご指摘のトイレ、上下水道、そういったところが大変、実際の災害が起きた際には重要な問題となってくることは十分に認識をしています。それらを含めて、先ほど申しあげました管理の方法ですとか所管、それらをどうするかということを含めて今後調整をしてみたいと考えています。

遠藤委員 これは意見といいますか、最後になりますけれども、防災公園等につきましては要望を上げている自治会ですとか地区等がございます。やはり身近な問題として、冬場、夏場も含めて避難の在り方等は、特に自治会の中で決めていく必要がある部分ですが、そうなったときにも受け皿としての用意は、市としても用意し、皆さんがきちんと防災のときには災害対応が取れる、そんな不安の声に耳を傾けていただき、実行に向けて取り組んでいただけたらと思っております。一言だけもらって終わりにします。

桑原総務政策部長 防災面での活用ということになると、いざというときに使えないということがあってそれが一番困りますので、そういったことがないようにこれから管理体制も含めてご意見いただいたところを中心に、また今後検討してみたいと思っております。

星野委員 成案化に向けました、パブリックコメント等を含めた今後のスケジュールについて伺いたいです。

五十嵐企画政策課長 パブリックコメントにつきましては1月の後半からさせていただきたいと考えておりますが、今後また内部で調整をした中で、その日程が決まりましたらお示ししたいと思っております。

横山委員 23ページの対応時期のところ「小出庁舎・公民館の跡地に」というところは分かるのですが、その後「小出郷福祉センターの機能も一部移転することとします」と今までは小出郷福祉センターの機能については記載がなかったのに、ここに載っているわけですが、どういう機能でしょうか。教えてください。

桑原総務政策部長 小出郷福祉センターの機能と、ここに示したのは主にホール機能でございます。当然現在の小出郷福祉センターはホールを使って集会ですとかそういったところもできる機能を持っていますので、それらをこちらのほうに移転をしたいという考えであります。小出郷福祉センターについては将来的に、現在かなり老朽化が進んでいるというところも踏まえまして、解体のほう今後予定してみたいということでございます。

横山委員 中身は分かりました。ということは、今度新しく造る生涯学習センターの中にホールという形で集会というか、ある程度収容人数がしっかりとしたものが中に計画されるというようなことで理解してよろしいですか。

桑原総務政策部長　　実際にどの程度の規模が入れるかどうかというのは今後の設計の中で、それもワークショップを開いて市民の皆さん方の声を聞きながらといったところになりますので、今の段階で明確にお答えすることはできませんけれども、少なくともここに書いてある部分については、実現をしてみたいと考えております。

森島委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようでありますので、これは素案ということですので、素案から案、あるいはパブリックコメントをして、また私どものほうに示すということですので、これについては引き続き調査をするということでご異議ございませんか。(異議なし) そのように決定をさせていただきます。

### ・第3次魚沼市男女共同参画推進計画の総括について

森島委員長　　次に、第3次魚沼市男女共同参画推進計画の総括についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

米山総務政策部副部長　　(資料「第3次 魚沼市男女共同参画推進計画(平成28年度～令和2年度)の総括について」により説明)

森島委員長　　今ほどの説明について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 本件については以上といたします。

### ・入広瀬小学校について

森島委員長　　次に、入広瀬小学校についてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　　お手元にお配りしました資料は、12月13日総務文教委員会資料、入広瀬小学校検討委員会の開催状況及び答申について、以下のホチキス留めでございます。入広瀬小学校につきましては、この間検討委員会を設置いたしまして検討をそれぞれしてもらっているところでありますが、去る12月10日に委員長から教育長宛てに入広瀬小学校の今後の在り方の方針についての答申があったので、これを報告するものでございます。答申の内容、それから経過につきましては学校教育課長から説明をさせていただきます。

森山学校教育課長　　(資料「入広瀬小学校検討委員会の開催状況及び答申について」により説明)

森島委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　　付帯意見の2番、引き続き学童保育の設置の要望があります。現在、学童保育を利用されている子どもたちは何人くらいいるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　　今の入広瀬小学校で学童保育を利用している方は旧入広瀬幼稚園の園舎の中で開設をしております、登録が8名。そのうち普段は三、四人程度の利用が多いということでございます。

横山委員　　入広瀬小学校の今後の在り方の検討委員会で、それぞれの保護者であったり、地域の皆さんからいろんな意見が出たかと思えます。それが付帯意見の中にまとめられていると思うんですが、ちょっと心配するのは統合の準備の中で、統合先である須原小学校の学校関係であったり、保護者であったり、地域にこの旨をしっかりと伝えておくことが今

後一緒になったときにそれぞれ保護者同士の交流を含めて事が進むのかなと思いますので、統合する入広瀬地域だけでなく、統合先の須原小学校保護者、地域に知らせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　先ほど課長から話がありましたとおり、これから調整をした後に入広瀬それから守門、守門地域におきましては須原小学校の保護者、それから守門の地域の皆さんを相手とした説明会は想定しているところであります。その範囲を具体的にどうするかというところは、今のところ調整中ということであります。

大平委員　やっぱり学校が隣の地域とはいえ、交流等がそんなになかったんじゃないかなと思うので、統合の後について、特に児童は非常に不安定になったり、特に自分の子どもたちが統合したときにトラブルじゃないけども問題等が発生したことがあります。小学校は特にそうだったんじゃないかなと思うので、そこについて十分な配慮をしていただきたいのと、やはり事前にできれば、時間もないんですが、やっぱりそういう意思の疎通が保護者とかにできていけば非常にいいかなと思うので、その配慮をぜひやっていただきたい。何かお考えありましたらお聞かせください。

樋口教育長　ご指摘のとおり統合準備においては、その後がうまくいくように十分配慮してもらいように各学校に期待をしていきたいと思っています。入広瀬小学校の校長先生のお話ですと、やっぱり5年生、6年生は卒業するわけですけれども、今の2年生が3人いらっしゃるんですけれども、やっぱり少ないということで、今までも結構、須原小の3年生と2年生と一緒に活動していたり、それから学年PTAという親の授業、それも合同で一緒にやったり既にしているということでしたので、さらにそういう形を進めていただくようにしていきたいなと思っています。説明会についても順次行っていきたいと思っていますので、保護者のほうへの周知も早めに進めたいと思っています。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし)なければ質疑を終結させていただきます。このことにつきましては、今後また教育委員会のほうから随時報告をお願いいたします。ここでしばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（11：05）

再　　開（11：15）

森島委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

#### ・魚沼市図書館構想について

森島委員長　次に、魚沼市図書館構想についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、魚沼市立図書館構想（素案）についてご説明申し上げます。資料は右肩に「総務文教委員会資料1－1」と書いてあるものでございます。この素案につきましては、魚沼市図書館協議会から図書館長に報告されたものであります。図書館協議会は魚沼市立図書館協議会規則第2条に「協議会は、魚沼市立図書館の運営に関

し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う業務につき、館長に対して意見を述べる機関とする」と定められておりまして、今回の素案につきましては、仮称生涯学習センターの図書館部分の機能に係る構想として、図書館長から図書館協議会に意見を求めて、それに答える形で構想の素案としていただいたものであります。なお形といたしましては、明日定例教育委員会がございまして、こちらで報告することにより、図書館協議会の構想としましては成案の取扱いとし、その後教育委員会にて検討し教育委員会としての成案としてまとめていきたいというものでございます。その後、仮称生涯学習センターの設計者選定のためのプロポーザル公募の仕様に反映することを想定しておりますが、この素案の中に閲覧席ですとか学習席の数、それから面積等につきましては設計者決定後のワークショップでさらに検討を加えていただくことが必要と考えております。内容につきましては生涯学習課長から説明をさせていただきます。

斎藤生涯学習課長 (資料「魚沼市立図書館構想(素案)」により説明)

森島委員長 では質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 私からは、この図書館構想の位置づけについてお聞きするものでございます。何年前かに私、図書館構想についての話をさせていただきました。当時の市長は、図書館構想についてはあくまでも構想であって、尊重するものではないような、そのような答弁があったかと思っております。行政側については、具体的な答弁を完全に承知していると思っております。そういった中において、この図書館構想というのは行政側にとってはどうでもいいんだという、当時私そういう受け止めをいたしました。今現在この図書館構想についての行政側の位置づけについてお伺いするものであります。どのように考えているか。

吉澤教育委員会事務局長 図書館協議会から提言された構想につきましては、形的には図書館長に対する提言ということでありまして、ここから教育委員会の成案とするにはまた何段階かのステップがあるというふうに考えております。以前の図書館構想につきましては、手続きといいますか、段階としては教育委員会としての成案に至らずに、そこで図書館協議会の構想としては提出されたけれども、魚沼市教育委員会の構想には至らなかったという取扱いであります。今回の図書館構想につきましては冒頭申し上げましたとおり、明日の定例教育委員会でまず報告をし、教育委員会の委員の皆さんのご意見も伺った上で成案化をしたいというふうに考えておりますので、これは尊重し成案にするべく、また検討したいというふうに考えているものであります。

星野委員 今ほど教育委員会事務局長からスケジュールの話がありましたが、素案の後、教育委員会で説明をして成案化すると聞きましたけれども、当委員会のほうに最終的に報告があるということで理解してよろしいでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 総務文教委員会には当然報告をしたいと思っております。ただ具体的なスケジュールとしましては、仮称生涯学習センターの仕様に反映させたいという思いもありますので、その要件的な部分につきましては報告の前に一部事務としては進めることになるかというふうに考えております。

森島委員長 きちっと委員会の方にも報告をしていただきますように委員会として申し上げます。ほかにございせんか。

大平委員 今の引き続きのようなものなのですが、この構想については先ほどのご説明があったとおり進めていって、ここの委員会で説明があるということなのですが、構想を受け

て具体的にどうするのか。要は計画ですよ。ここについての位置づけはどうなって、その後具体的なこの構想に基づいた計画で予算化して進めるという形よろしいですか。

吉澤教育委員会事務局長　この構想の中の運営に係る部分ですか、理念的な部分につきましては当然引き続き具体化をしていきたいと思っておりますけれども、施設整備に係る部分につきましては、生涯学習センター全体のスケジュールの中の図書館部分というところにそごがないように調整をしていきたいと考えております。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし)なければ、本件については引き続き調査をすることでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をさせていただきます。

#### ・小出郷文化会館の大規模修繕について

森島委員長　次に、小出郷文化会館の大規模修繕についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　2件ございますが、まず小出郷文化会館の大規模改修についてご説明いたします。本施設につきましては平成8年の建設でありまして、それ以来計画的な大規模改修としては実施しておらず、数年前から雨漏りが発生するなどの老朽化が現れていたというところであります。また令和2年度に策定いたしました社会教育施設等長寿命化計画によりますと、改修の優先順位としては最上位に分類されているところであります。年次計画としましては、小出郷文化会館の屋根の改修を令和4年度としているところでありまして、今年度はその設計を業務委託しているところであります。その結果、工事の規模がかなり大きくなり、また工期も相当の長い期間となることを見込まれましたので、本来であれば令和4年度の当初予算の審議の中で審査していただくべきところでありますけれども、本日は工事概要について説明させていただきたく資料を提出したというところでございます。これまでの経過も含めて生涯学習課長から説明をさせていただきます。

齋藤生涯学習課長　(資料「小出郷文化会館の大規模修繕について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

星委員　この大規模改修において、文化会館の利用制限とかも出てくるのでしょうか。

齋藤生涯学習課長　そちらについては外部の工事になりますので、そう利用制限は必要ないかと思いますが、内部的ないろんなイベントの関係もありますので、そこは文化会館と調整をしていくところになります。

星委員　もう一点、2-2の資料なんですけど、これは私がちょっと素人で見ても分からないんですけど、メインの入り口はどちらの方向になるんですか。

齋藤生涯学習課長　図面の右側にD屋根がありますが、そこが入り口付近の屋根となっております。

星野委員　降雪前の11月末までに終了するために9か月の契約工期を想定するというところで、令和4年度の予算ではなく前倒しをするということでございますけれども、債務負担行為の方法を採るということよろしいのでしょうか。

齋藤生涯学習課長　こちらについては工事スケジュールに課題がありますので、令和3年度に前倒しで工事の契約のみ実施できればと考えまして、そういった部分での債務負担行為ということで考えています。

星野委員 債務負担行為をするとしましたら、時系列で説明していただきたいと思います。

斎藤生涯学習課長 これは仮の話になりますが、降雪前に工事を完了させる場合、2月議会の補正予算で債務負担行為の設定が必要になりますので、予定されている2月議会の2月の下旬に補正予算で債務負担の設定を上げさせていただき、その後公告となり、3月中旬に入札仮契約、そして3月下旬の2月定例会最終日になりますが、そちらで契約の議会議決で本契約、その後本契約ができた時点で工事開始ということで、資材の発注、準備工で1か月程度かかりますので、4月下旬から足場等実際の施工となり、11月下旬に完了するというスケジュールを検討しております。

星野委員 今ほど降雪前までにとすることは伺いましたけれども、本来ですと来年度予算、令和4年度の予算で実施すべきというのが望ましいのではないかとはいえますけれども、この点はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 生涯学習課としましては、長寿命化計画等に依りましての令和4年度の施工を想定しておりまして、本来であれば令和4年度当初に予算を上げさせていただき、施工も令和4年度から着手するというので、予算質疑の中で審査をいただくべきところなんですけれども、降雪前に足場を外れるまでもっていきたいということになりますと、どうしても工期の縛りが非常にきついということでありまして、イレギュラーな形ではありますが、今課長が申し上げたようなスケジュールであれば何とか間に合うということで、ほかの予算編成作業がまだ途中である中でこういう話を先にすることは心苦しい部分もあるんですけれども、本日説明をさせていただいたところでもあります。

遠藤委員 確認です。工事概要ということで事業費の方が2億3,905万円ということで出ております。その中に工事監理業務委託、これ調査設計を含めてこの金額ということになったのでしょうか。

斎藤生涯学習課長 設計業務につきましては令和3年度に委託していますので、これは監理業務だけということになります。

遠藤委員 9か月の工期でこれだけの監理費というのは大分リーズナブルなのかどうかあれなんですけれども、今後このほかに予算が組み直しが考えられることとか、今から想定できるようなものというのではないと考えてよろしいですか。

斎藤生涯学習課長 現時点ではこちらの予算で想定しております。

遠藤委員 全国的にといいますか、世界的にといいますか、板金資材等の入手が大変困難な時期に入っていますが、工期の遅れ等の想定等は今現在ありますか。

斎藤生涯学習課長 一応そういったコロナの状況ですとか、工期についてはそういったところを見込んでの工期と考えております。

森島委員長 ほかにございませんか。(なし)では質疑を終結させていただきます。本件については以上といたします。

#### ・堀之内体育館の大規模修繕について

森島委員長 次に、堀之内体育館の大規模修繕についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは引き続きまして資料3-1、堀之内体育館の大規模改修

についてご説明いたします。こちら平成8年の建設でありまして、同様に老朽化が顕著となっております。堀之内体育館につきましては、アリーナ棟を令和4年、それから管理棟を令和5年というように年次的に大規模改修をする予定としておりましたが、こちら外部改修ということで足場の設置が必要というようなことから、同様の理由により早期に発注をしたいということでありまして、今回小出郷文化会館に併せて工事概要とスケジュールの説明をさせていただきたいというものであります。内容については生涯学習課長から説明をさせていただきます。

斎藤生涯学習課長 (資料「堀之内体育館の大規模改修について」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

桑原委員 金額についてお聞きします。③の工事監理業務委託料が先ほどより総工費はほとんど変わらないのに、監理業務委託料が増えていますし、工期は反対に短いというところではありますが、その辺の根拠をお聞かせください。

斎藤生涯学習課長 こちらにつきましては見積りを取っておりますが、それぞれ屋根の部分と外壁の部分、それから電気工事の部分とありますので、そういった部分で少し割高になっているという状況であります。

桑原委員 工期が2か月短いのに何でそんなに違うのかちょっと分かりませんので、差し支えなければお聞かせください。

斎藤生涯学習課長 工期につきましては、契約工期として小出郷文化会館と同じく9か月を想定しております。

桑原委員 失礼しました。さっき7か月と聞こえたので。勘違いでした。

森島委員長 よろしいですか。

桑原委員 工期についてはいいんですが、内容については説明していただきたいと思います。

吉澤教育委員会事務局長 この工事につきましては、また事業費の精査の途中ではありますがけれども、予算編成作業の中で大体期間と工事の規模が分かったということで今回ご報告させていただいておりますので、予算計上の段階ではさらに精査をして載せたいと思っております。

大平委員 アリーナの一部で原因不明の雨漏りということで、それが理由になっているんですが、現状ではどういう雨漏りなんですか。例えば何箇所で、アリーナのどの辺の部分で、今の対応はどうしているのか聞かせてください。

斎藤生涯学習課長 雨漏りの箇所につきましてはアリーナの、この3-2の図面でいきますと右上のほうになります。国道側の長岡側といいますか、その辺になります。実際応急処置として、この部分は応急部分はありませんが、実際に雨漏りがするときというのは大雨ですとか、台風のときにアリーナに雨漏りをしていたという状況であります。

大平委員 2階の部分ですか。2階のランニングコースですか。

斎藤生涯学習課長 フロアの部分になります。

大平委員 大雨のとき以外は通常で使えると。これから雪ですが、どうなるか分からないですけども、場合によっては使用ができないようなところはないですか。

斎藤生涯学習課長 現時点で支障はないですが、大雨ですとか、また融雪時期等もちよっと様子を見たほうがいいかと思っています。

大平委員 そちら辺の対応は当然考えていらっしゃるんですね。だって現状で雨漏りがあ

って今後どうなるか、工事の発注まで期間があるわけですから、そこら辺の対応はどうされるんですか。もしひどくなった場合はどうするのか。あるいは、その現状で困っていらっしやる部分がかかなりあるんだしたら、それをどうやって解決するのか。

吉澤教育委員会事務局長　堀之内体育館の雨漏りにつきましては、数年前から実はありまして、ひどいときにはアリーナのフロアに水滴が垂れてきたというようなこともありました。その後応急的に修繕をしたことにより、そのような著しい雨漏りは現在のところはないということであります。ただ、あくまでも応急修繕ということでありまして、抜本的に雨漏りを解消するには大規模な工事が必要ということで今回工事をしたいものでありまして、現在使用に著しく支障が出るような雨漏りは起きていないという認識であります。

大平委員　先ほどの文化会館の質疑と同じなんですけど、工事期間中の使用についての支障というのはどの程度なんですか。

斎藤生涯学習課長　調整が必要な場合は使用について調整はしますが、こちらでも外部工事ということで、大きな調整は必要ないと考えております。

桑原委員　調査測量設計委託をしているので、その辺のことでお聞きしたいんですが、25年たったということは、その次に中越地震とか中越沖地震とかがありましたけれども、地震の関係とかは影響があったのかなかったのか。耐震構造ではあるんでしょうけれども、その辺のところ調査項目にあつたらお聞かせください。

斎藤生涯学習課長　外壁のクラック等につきましては地震の影響はあったと考えております。ただ、大きな影響ということではないと思いますが、そちらについてはクラックの部分で影響はあったかと思っております。

桑原委員　詳しいことが分からないので、最後にちょっと聞いて終わりたいんですが、こういう公共の建物は地震保険とか、そういうものに対しての補償があったのかなかったのかだけお聞きしてやめます。

桑原総務政策部長　公共施設の損害の保険でありますけど、地震の部分については保険というものはございません。

桑原委員　ないのか、かけなかったのかという、その辺のところだけ聞いてやめます。

森島委員長　火災だとか地震だとか、いろいろのかけ方があろうかと思しますのでその辺。

桑原総務政策部長　地震という部分については、もともとそういう制度が用意されてないということでございます。あくまでも火災保険や風水害というところですか、あと人為的な損害という部分でございます。

星野委員　仮に令和4年度の工事を前倒しした場合ですけれども、財源はどちらになるんでしょうか。

桑原総務政策部長　前倒しと言いましても令和4年度の執行ということになります。そうした場合に令和4年度の過疎債に充てられるかどうかというところを今後調整をさせていただくこととなります。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結させていただきます。

#### ・ 前回の所管事務調査に係る回答について

森島委員長 次に、前回の所管事務調査に係る回答についてを議題といたします。お手元に資料を配付させていただきました。前回11月17日の委員会で、所管事務調査として図書館について及びコミュニティ政策について委員の皆さんから事前に質疑事項を提出していただきました。このことについて執行部の回答をまとめたものになります。内容をよく確認していただいて、次回以降の調査に役立てていただければと思っています。本件については以上とさせていただきます。

#### ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

森島委員長 次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。これについてもお手元に資料を配付させていただきました。11月4日に開催された市民の声を聞く会（議会報告会）でありますけれども、意見交換の中で出された意見・要望事項をまとめたものであります。先日、広報広聴特別委員長よりこの取扱いについて各委員会で協議するよう依頼を受けました。1期目の委員もおられますので、まずこの取扱い区分等について議会事務局長に説明をさせます。

佐藤議会事務局長 手元に「令和3年11月4日 市民の声を聞く会 意見交換会 まとめ」という資料があるかと思えます。その一番後ろのほうを御覧ください。判例としてございますけれども、Aが所管委員会で検討すべきもの。今後、自分たちで検討しなければいけないというもの。Bが意見として聞き置くもの。Cが回答済みのもの。それから米印を使っております。米印につきましては、執行機関において処理が必要と判断されるもの（次回以降の委員会に報告）ということで、こちらについては事務局から各担当課にこれに対する回答の依頼をかけたいと考えています。この区分に従いまして、1ページ目に戻っていただきたいんですけども、Bですとか、米印、C、Aというふうに区分を振ってございませう。説明については以上です。

森島委員長 今ほど議会事務局長から説明がありました。あらかじめ私と副委員長、事務局とでA、B、Cの区分について案を入れさせていただきました。今日は時間の都合上、皆さんからこれを見ていただいて、次回の委員会までに確認をいただき、そしてまた米印等につきましては執行部側から報告を受け、またAあるいはBに振り分けをさせていただければと思っていますので、次回委員会で協議をさせていただくということでよろしいでしょうか。（異議なし）本件については以上とさせていただきます。

#### ・不用物品の売払い状況について

森島委員長 このほか執行部から報告事項等はありませんか。

桑原総務政策部長 それでは本日の日程第6、その他の1点目の既存庁舎の利活用の進捗についての関連で、旧庁舎の不用物品の売払いについての現在までの進捗状況について報告をさせていただきます。詳細な説明につきましては管財課長から説明をさせていただきます。

星管財課長 それでは、旧小出庁舎不用物品の売払いについて、現時点での報告をさせていただきます。売払いに付した物品総数が約3,000点であります。売払い実績としまして、

第1回が43組が参加しまして、279点。第2回が38組が参加しまして、334点。第3回、ついこの間、12月3日、4日に行ったわけですが、50組の参加をいただきまして、331点。それと公募型見積合わせを同時に行いましたので、7名の参加をいただきました。こちらの売上点数が5点になります。今の時点で、合計で138組の方から参加いただきまして、949点の売上となっております。売上総額に関しては、今のところ約37万円であります。これにくず鉄としましての売払いもここに加算していく予定ですので、現在のところは約37万円というところでご報告とさせていただきたいと思っております。

## ・スクールサポートスタッフの増員について

森島委員長　ほかにありませんか。

吉澤教育委員会事務局長　年度の途中ではありますが、スクールサポートスタッフの増員につきまして報告させていただきます。学校教育課長から報告させていただきます。

森山学校教育課長　年度の途中で、新潟県の補助のメニューがまだ枠があるというようなことで、追加の要望がありました。そちらに魚沼市として5名のスクールサポートスタッフの挙手をしたところなんですけれども、県のほうから3名が認められました。本来、補正予算等々に諮らなければならないかと思いますが、執行残の中で執行が見込めるということでありましたので、県のほうに3名の方を申請させていただいたということでもあります。現在12月1日から市内3校。広神西小学校、広神東小学校、堀之内小学校の3校でスクールサポートスタッフが半日勤務で働いております。

森島委員長　では、このことについては委員の皆さんからご承認いただきたいと思います。ほかにございませんか。(なし)では委員の皆さんから何かございませんか。(なし)なければ、私から皆さんにお願いをさせていただきたいと思っております。公金外横領のことについてであります。このことについて先般、遠藤委員からもお話がありました。委員会としてどう取り扱うかということでもあります。このことにつきましては、11月30日に全員協議会で調査班からの報告がありました。班長が議会事務局長であります。その報告書に基づき、私は次回の委員会で委員会としての総括をさせていただければと思っています。つきましては、12月24日、木曜日ですけれども、質疑したいこと、あるいは意見、再発防止等も含めて、任意の様式で結構ですので議会事務局に提出をしていただきたいと思います。やはりこれはスピード感を持って、ずるずるやっても私どもの委員会もいろいろな課題がございます。処分については、またその後のことになろうかと思っておりますので、当委員会としては一つのけじめとして総括をさせていただければと思っていますが、よろしいでしょうか。(異議なし)ありがとうございます。それで次回の委員会の予定でありますけれども、1月の14日、後ほど事務局から通知が行くかと思っておりますけれども、一応1月14日ということで日程に入れていただければと思います。午前中ということでもあります。以上私のほうからでございます。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (12 : 03)